

平成20年11月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号
KDC渋谷ビル4階

ビ・ライフ投資法人

代表者名 執行役員 上田 求
(コード番号：8984)

資産運用会社名

モリモト・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 藤田 剛
問合せ先 財務経理部長 漆間 裕隆
TEL 03-5466-7303

資産運用会社の親会社の異動等に関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるモリモト・アセットマネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）は、株式会社モリモト、大和ハウス工業株式会社及びキャピタランド・ジャパン株式会社間で、本資産運用会社の親会社の異動等に関して、下記のとおり合意がなされ、本日付けで有効に成立したことをお知らせいたします。

記

1. 経緯・理由

- (1) 本資産運用会社は、平成16年9月1日、株式会社モリモト（以下、「モリモト」といいます。）により設立され、平成16年12月に大和ハウス工業株式会社（以下、「大和ハウス」といいます。）等、平成19年3月にキャピタランド・ジャパン株式会社（以下、「CLJ」といいます。）が株主に加わり、現在に至っております。
- (2) 世界的な金融市場の混乱等の影響でJ-REIT市場が厳しい状況にある中、本資産運用会社の筆頭株主であるモリモトは、本投資法人の運営基盤の強化を図る観点から、大和ハウス及びCLJと協議し、その結果、今後、大和ハウスが筆頭株主となり本資産運用会社の運営を行っていくことで合意しました。
- (3) モリモトについては、引続き第2位株主として本資産運用会社の運営に関与を続け本投資法人の成長に貢献してまいります。また、CLJについては、本資産運用会社の株主からは離脱いたしますが、後記の通り、パイプライン契約を維持し、本投資法人の成長への貢献に加え、これまで培ってきた信頼関係のもとに海外不動産投資家動向の情報提供等の側面支援を行います。

2. 合意の概要及び日程について

- (1) 本資産運用会社の親会社の異動

①株主構成
(現 状)

株 主	保有株式数	保有比率
株式会社モリモト	6,012株	50.1%
キャピタランド・ジャパン株式会社	4,008株	33.4%
大和ハウス工業株式会社	1,200株	10.0%
モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社	240株	2.0%
株式会社みずほ銀行	180株	1.5%
中央三井信託銀行株式会社	180株	1.5%
株式会社三井住友銀行	180株	1.5%
合 計	12,000株	100.0%

議決権を有しない株式の発行はありません。

(異動後)

株 主	保有株式数	保有比率
大和ハウス工業株式会社	8,820株	73.5%
株式会社モリモト	2,400株	20.0%
モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社	240株	2.0%
株式会社みずほ銀行	180株	1.5%
中央三井信託銀行株式会社	180株	1.5%
株式会社三井住友銀行	180株	1.5%
合 計	12,000株	100.0%

議決権を有しない株式の発行はありません。

②異動予定日

平成20年12月19日までの間で、モリモト、大和ハウス及びCLJが別途合意する日
金融商品取引法に基づく主要株主の届出は、平成20年12月19日までに行う予定です。

③大和ハウス工業株式会社の概要

- a. 名 称 大和ハウス工業株式会社
- b. 本 店 所 在 地 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号
- c. 代 表 者 代表取締役社長 村上健治
- d. 主な事業内容 住宅事業、商業建設事業、リゾート・スポーツ施設事業、
並びにホームセンター事業
- e. 本投資法人及び本資産運用会社との関係
本投資法人との関係 なし
本資産運用会社との関係 10%の株式を保有する株主
- f. 大株主及び持株比率（平成20年9月30日現在）
日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.28%

(2) 本投資法人の投資口の譲渡

- ①大和ハウスは、本投資法人へのコミットメントを表明する観点から、モリモトが保有している本投資法人の全投資口5,060口（保有割合10.3%）の譲渡を受ける予定です。

②譲渡予定日

平成20年12月19日までの間で、モリモト及び大和ハウスが別途合意する日

(3) パイプライン・サポートについて

①大和ハウスとの「新パイプライン・サポート等に関する基本協定書」について

大和ハウス、本投資法人及び本資産運用会社間で投資対象不動産に関する情報提供ルールが取り決められています。現行の情報提供ルールに加え、居住施設に関するすべての情報について、本投資法人及び本資産運用会社に優先交渉権が付与される予定です。

②モリモトとの「パイプライン・サポート等に関する基本協定書」について

モリモト、本投資法人及び本資産運用会社間の投資対象不動産に関する情報提供ルールについては変更がなく、従来通りモリモトが保有する投資対象不動産に関するすべての情報が優先提供されます。

③CLJとの「パイプライン・サポート等に関する基本協定書」について

CLJ、本投資法人及び本資産運用会社間で投資対象不動産に関する情報提供ルールについては変更がなく、従来通りCLJが保有する居住施設に関するすべての情報が優先提供されます。

(4) 事業協力

大和ハウス及びモリモトは、本投資法人の投資対象不動産としての居住施設及び商業施設の開発など、本投資法人及び本資産運用会社の成長戦略支援に向けて、事業協力を行います。

(5) 本資産運用会社の名称

「大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社」に変更することを予定しています。

3. 今後の見通し（本投資法人に与える影響を含む）

(1) 資産運用契約の変更内容

変更はありません。

(2) 機構の変更内容

変更はありません。

(3) 本投資法人の意思決定機構の変更内容

変更はありません。

(4) コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更内容

株主異動に伴い、コンプライアンス・利害関係者等に関するルールの変更を予定しています。確定次第、速やかにお知らせいたします。

(5) 投資方針の変更内容

変更はありません。

(6) スポンサー等との契約の変更内容

大和ハウス、本投資法人及び本資産運用会社間で締結された平成19年2月13日付「新パイプライン・サポート等に関する基本協定書」については、上記記載のとおり変更する予定です。確定次第、速やかにお知らせいたします。

4. その他

(1) 今後、本資産運用会社の経営体制や運用体制等について変更がありましたら、速やかにお知らせいたします。

(2) 本件の異動に伴う本投資法人の運用状況の予想に変更はありません。

以上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>